

鹿児島県西之表市における異業種の農業参入の実態： 特区参入企業（種子島酒造株式会社・株式会社西田工業）の事例

著者	松下 やよい, 秋山 邦裕
雑誌名	鹿児島大学農学部學術報告=Bulletin of the Faculty of Agriculture, Kagoshima University
巻	57
ページ	55-61
URL	http://hdl.handle.net/10232/3725

鹿児島県西之表市における異業種の農業参入の実態

— 特区参入企業 (種子島酒造株式会社・株式会社西田工業) の事例 —

松下やよい・秋山邦裕[†]

(農業経営学研究室)

平成18年8月10日 受理

要 約

小泉内閣が打ち立てた構造改革特区制度によって、全国各地でさまざまな特区が生まれ、地域の活性化に貢献したり、企業の新分野開拓の手助けとなった。鹿児島県も例外ではなく、種子島の西之表市でも、特区によって農業外からさつまいもの生産に参入する企業が現れ、遊休化・荒廃化した農地の活用やさつまいもの生産拡大に貢献している。

本文では、「さつまいも地域資源再生特区」の概要の説明と、特区として参入した企業の事例をあげ、構造改革特区制度が特定の地域だけではなく、全国において実施されるようになった今、どのような状態にあるのかをまとめた。

キーワード：構造改革特区、西之表市、さつまいも地域資源再生特区、種子島酒造株式会社、株式会社西田工業

はじめに

現在、日本農業においては、農家の高齢化や、少子化による深刻な担い手不足が問題となっている。そのような中で、異業種の企業が、農業へ参入するという現象が起きている。小泉内閣が打ち立てた構造改革特区制度によって、規制緩和された地域内においては、企業が農業に参入できるようになった。

鹿児島県種子島の西之表市中割地域では、昭和の後半から、若年労働者の島外流出による人口減少が深刻化し、地域内の小学校も平成13年に休校となった。さらには、農家人口の減少、高齢化が進んでいる。そのような中で、農地の遊休化、荒廃化が進み、平成15年には、遊休農地が約36haにまで拡大した。この遊休地を解消するとともに、農業を振興するために、西之表市は「さつまいも地域資源再生特区」を計画した。

本論で取り上げる、西之表市の2企業は、一社は

酒造会社、もう一社は建設会社である。この業種の違う二つの企業が、どのように特区に参入したのか、現在は何のような状態にあるのかなどをまとめる。

1. 鹿児島県西之表市の概要

九州本土最南端の佐多岬から南東に約43km、鹿児島市から115kmの位置にある種子島は、周囲約166km、面積453.8km²の、北北東から南南西に細長く伸びた島である。

西之表市は種子島の北部に位置し、本土に最も近い種子島の海の玄関口として、人・物の交流点となっている。

西之表市の産業は、「工業用・青果用さつまいも」と「さとうきび」の生産に「畜産」や「輸送野菜」を加えた第一次産業が基幹となっている。農地の基盤整備が完了して、畑地灌漑施設のある地域では、ソラマメやイチゴなどの園芸作物の栽培も取り組まれている。

[†]：連絡責任者：秋山邦裕（鹿児島大学農学部 生物生産学科 農業経営学研究室）

Tel：099-285-8623, E-mail：akiyama@agri.kagoshima-u.ac.jp



図1 西之表市の位置

表1 鹿児島県における構造改革特区計画（農業生産法人以外の法人の農業参入）

申請主体	特区名	認定年月	参入法人数
加世田市	砂丘地域再生振興特区	H15.8.29	13法人
大口市	山間農地安心安全作物生産振興特区	H16.3.24	2法人
薩摩川内市	唐浜らっきょう振興特区	H16.6.21	1法人
阿久根市	アクネうまいネ自然だネ特区	H16.12.8	1法人
西之表市	さつまいも地域資源再生特区	H16.3.24	4法人

資料：農政調査時報 2005秋（平成17年10月27日発行）、
農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>
より作成

2. 「さつまいも地域資源再生特区」計画について

2.1 計画概要

「さつまいも地域資源再生特区」に指定された中割地区では、農地の基盤整備が進んでおらず、畑地灌漑施設もなく、過疎化、高齢化による農業の担い手不足という問題が深刻化していた。65歳以上の人口割合を見てみると、平成2年には全体の27.2%であったのが、現在では49.6%を占めている。農家人口も、平成2年には112人（農家戸数40）であったのが、現在では43人（農家戸数21）と半分以下にまで減少した。それゆえに、農地の遊休化、荒廃化が進み、農業の維持・継続が非常に厳しい状況にある。

このような状況の中で、西之表市では、農業の新しい担い手の育成が求められているが、農業分野からの対応では、担い手の確保は困難となっている。そのため、構造改革特区制度を活用し、農業生産法人以外の法人の参入を促すことで、農地の遊休化・荒廃化を解消し、農地再生による農産物の生産拡大、

表2 「さつまいも地域資源再生特区」の流れ

平成16年1月	国に特区認定申請書提出
平成16年3月	認定される
平成16年4月	西之表市役所農林水産課内に「さつまいも地域資源再生特区推進室」を設置
平成16年5月	企業説明会(12社出席)
	一次募集(7社申し込み)
平成16年6月	実証圃植え付け(13品種 20a)
	企業選定(3社：(有)馬場製菓、(株)種子島酒造、(株)西田工業)
平成16年11月	二次募集
	協定調印式(一次募集分)

資料：市長からのひとくちメッセージより作成
<http://www.city.nishinoomote.kagoshima.jp/sityou/dousei/hitokuchi11.htm>

産地基盤の強化、農外資本や農業関連資本の参入による企業型経営の開始、付加価値型農業の展開、新たな雇用機会の創出、新技術による商品開発などによって、地域産業を再生しようとした。

西之表市の「さつまいも地域資源再生特区」計画の目標は、当該区域内の遊休化・荒廃化した農地を、農業生産法人以外の法人に貸し出し、地域資源である農地の再生・活用を通して、もうひとつの地域資源であるさつまいもなどの農産物を生産することで、1次・2次・3次産業間の連携による「産地づくり」、
「働く場づくり」を確立することである。そして、島の宝を生かした産業の再生を図ることで、最終的には西之表市の長期振興計画の理念“種をあかせば、島は小さな地球 ルネッサンス西之表”を実現させることである。

2.2 事業内容

具体的な事業内容としては、以下の4つがあげられている。

遊休地解消事業

地域の自主性・創意工夫の発揮を通じて、遊休地を総合的に解消することにより、優良農地の確保、地域農業の振興及び土地利用の秩序化を図るとともに、営農・生活環境及び農村景観の向上による魅力ある地域づくりを目指す。

産地(ブランド化)戦略事業

ブランド・ニッポン関連

地域の基幹作物であるさつまいも等の農産物の生産を拡大し、関係機関とも連携を取りながら、生産

技術講習会や消費者交流会等を実施するとともに、これらの農産物を原材料とした商品開発を図ることで、産地化(ブランド化)を目指す。

甘藷生産体制整備強化事業

生産環境の厳しいでんぷん原材料甘藷から青果・加工用等への用途転換を図り、より付加価値のある農産物を生産していく。

情報発信事業 島情報発信・アイランダー等

島外で実施される物産展やイベントに出向き、地元農産物の展示即売等を行うことにより、農産物のPRと島の情報発信を行う。



写真1 種子島酒造株式会社自社農園

2.3 西之表市が「さつまいも地域資源再生特区」に期待した経済的・社会的効果

「さつまいも地域資源再生特区」による経済的・社会的効果としては、遊休農地の解消、農業粗生産額の増加が期待されていた。また、農産物の生産に伴い、お菓子や焼き芋、焼酎などの関連商品の販売の向上、農産物の生産・加工・流通関係への新規雇用と、それに伴う所得の向上が見込まれていた。

具体的には、遊休農地の解消では、5年後30ha程度の解消が、農業粗生産額では1億2千万円程度の増加が期待され、関連商品の販売向上は3億円程度、新規雇用に関しては15名程度の新規雇用者、所得向上では4千万円程度の向上が見込まれていた。

そこで次に具体的に特区に参入した企業の事例をあげ、特区に期待された経済的・社会的効果が達成されたのかどうかを検証する。

3. 事例1 種子島酒造株式会社

3.1 概要

種子島酒造株式会社は、明治36年創業の酒造会社である。資本金は1000万円、平成17年度の焼酎の販

表3 種子島酒造株式会社 概要

創 業	明治36年
事 業 内 容	焼酎製造業
資 本 金	1000万円
売 上 高 (平成17年度)	14億円
従 業 員 数	22名
取 扱 銘 柄	紫・大地のかがやき、紫金の玉、安納、久耀など
主要取引先	日本酒類販売株式会社

資料：平成18年度農村調査実習 調査票より作成

売実績は130万リットルで、売上高は14億円である。

種子島酒造株式会社では、現在30haの自社農園を所有し、さつまいもの栽培品種は白豊、コガネセンガン、種子島紫、安納を栽培している。また、10戸の契約農家があり、主に、コガネセンガンと種子島紫を栽培している。種子島酒造は、年間40万本の苗を契約農家に配布し、約500tのいもを契約農家から受け入れている。

昭和62年ごろ、現在の社長が就任し、それまでは種子島島内のみでの販売であった焼酎を、島外へ販売することを始めた。販売の主な取引先は日本酒類販売株式会社である。

芋以外の焼酎の原材料については、3年前まではタイ米を使用していたが、昨年から国産米(食料に不向きなもの)を熊本県の業者から仕入れて使用し、麴についても国産のものを使用している。水については、工場の地下100mから汲みだした深層天然地



写真2 かめ壺仕込

下水を使用し、かめ壺仕込で焼酎を作っている。

焼酎粕の処分方法については、一部はたい肥プラントにより、たい肥化しているが、大部分は米のとぎ汁などとあわせて、いもを掘った後の農地へ散布する農地還元をしている。バイオマス等への取り組みもなされている。

3.2 特区参入

種子島酒造株式会社は、焼酎の原料芋の耕作面積の拡大を目的に、特区参入した。借入希望面積は初年度（平成16年）が10ha、次年度から1haずつの希望で、5年後には14haの予定だった。実際は、3.5haを借入している。

農業従事者の数は、常時雇用は4名、臨時雇用（時期：8月～2月）は4名を計画していた。

特区に参入した当初の目標は、品質の良い芋を作ること、自分たちで作り、自分たちで使うということ、良い芋を求め続けるということであり、そのため減農薬を常に考慮した農業生産を基本に取り組むこととしていた。

地元のJAとの連携については、資材調達等従来通りJAとの取り組みを進めていき、行政への要望として、すべてのことについての情報提供を求めている。

3.3 結果

種子島酒造株式会社が特区に参入したのは、良い芋を自分たちの手で作り、使うためだった。特区に参入したことで農地が容易に手に入り、規模を拡大できたことが、特区に参入したメリットであると考えられる。また、原材料を自社で管理することができ、自社の都合の良い時期に収穫できるということもメリットである。しかし、当初の目標であった農地の借入面積14haは、3.5haまでしか確保できていない。このことから、種子島酒造株式会社の要望がさつまいも地域資源再生特区計画に反映されていないことがわかる。

種子島酒造株式会社は、さつまいも地域資源再生特区に参入する以前から、農業法人曾木農産を設立して自社農園(20ha)を所有しており、特区に参入して獲得した農地も自社農園として管理している。今後の自社農園の規模拡大の方法としては、以前から相談のあった周囲の農家からの農地の買取によって規模を拡大したいとしている。

栽培品種については、コガネセンガンのみの生産

にこだわりたいとしており、自社農園で原料芋を100%賄えるようになることが最大の目標であるとしている。

4. 事例2 株式会社西田工業

4.1 株式会社西田工業の概要

株式会社西田工業は、平成5年に有限会社西田建設として設立され、平成10年株式会社となり、平成13年株式会社西田工業へ社名を変更した。

主な事業内容は土木工事で、資本金は2000万円である。従業員数は37名。農業事業部門として、有限会社西田農産を平成14年に設立した。西田農産では、冷凍焼き芋の製造やさつまいもをはじめ、じゃがいも、ゴボウの栽培を行い、また稲作も行っている。さつまいもは、ほとんどを焼酎の原材料として酒造会社に提供していたが、そのままの状態では日持ちしないため、冷凍保管するようになった。その後、その冷凍したさつまいもを使って、何か商品を作れないかと考え、冷凍焼き芋を作ること考えた。

表4 株式会社西田工業概要

平成5年	有限会社西田建設として設立
平成10年	株式会社となる
平成13年	株式会社西田工業に社名変更
事業内容	土木事業
資本金	2000万円
従業員数	37名

資料：平成18年度農村調査実習 調査票より作成



写真3 冷凍焼き芋用オープン（建設中）

株式会社西田工業の現在の社長は、30年前に冷凍ほうれん草やピーナッツ等の製造・販売事業を行っていた経験があり、このことが、冷凍焼き芋を作る際のヒントになったようだ。

冷凍焼き芋や焼酎の原材料となるさつまいもの品種は、安納芋で、これは種子島の安納地区で栽培され始めた、糖度の高いさつまいもで、種子島でしか生産されておらず、焼酎や冷凍焼き芋として売られるにはもったいないといわれている品種である。

冷凍焼き芋の販売先は、島外の百貨店で、インターネットによる販売も行っている。

4.2 特区参入

株式会社西田工業は特区に参入する以前に、有限会社西田農産を立ちあげて冷凍やさいもの製造を行っていた。また、自社農園を持ちさつまいもなどを生産していた。これは、土木部門の公共事業の依頼が減少していく中で、社員をリストラせずに会社にとどめておくための対策であった。

その株式会社西田工業が特区に参入したきっかけは、行政から参入してくれないかという要望があったことと、自社農園の土地は個人が借りており、会社として農地を借り規模を拡大したいということがあげられる。

当初の借入希望面積は30haで、5年後の予定としては230haだった。農業従事者は常時雇用38名、臨時雇用(4月～3月)10名としていた。この臨時雇用者は、いつでも連絡が取れるようにし、緊急に人材が必要なときに対応できるようにしている。

安全・安心な農業生産の取り組みについての考えとしては、基本的に減農薬の栽培方法に取り組むとされていた。

特区参入するにあたっての行政への要望として、作付け可能な状態にするために、整地などをする必要がある場合、国や県、市等からの助成金を出してほしいことをあげていた。

地元のJAとの連携については、資材の調達をJAを通して行うとされていた。

4.3 結果

特区に参入して、利点になることとして、農地の拡大をあげている。しかし、それ以外に、特区に参入して何かメリットになることがあったかというところ、今のところはないと答えている。助成金については今回の調査では明らかにならなかった。

新規雇用の面からも、土木工部門の従業員を、農業部門でも雇用しているので、新規雇用者が大幅に増えたわけでもなく、構造改革特区制度がなくなった現在も、特区参入時期と比べてあまり変化したということはない。

今後は、農地を貸したいという農家がいれば、規模拡大をしたいとしており、冷凍焼き芋の生産工場を年間を通して稼働させることのできるような体制を作ることが目標となっている。また、さつまいものほかにも、ごぼうやじゃがいもの生産量も増やしたいとしている。

従業員の賃金について、土木工部門と、農業部門では現在のところ、日給で約6000円の格差があるため、今後は、この格差をなくし、土木工部門、農業部門どちらも同じ賃金で雇用できる体制を作ることが課題となっている。

5. ま と め

本論では、西之表市の構造改革特区計画と、特区に参入した企業について取り上げたが、その結果西之表市の特区計画と実際に特区に参入した企業の実態とを比較してみると、かなりの差があることがわかった。以下では、さつまいも地域資源再生特区計画の事業内容に沿って検証してみる。

遊休農地解消事業

企業の特区参入によって、わずかではあるが遊休農地は解消され、土地利用の秩序化も図られた。しかし、優良農地の確保や地域農業の振興に関しては、目立った成果はあげられていない。営農環境に関して、西之表市の特区計画の地域に指定された中割地域は、空港に近いことがあり、主要道路は整備・舗装がなされていたが、主要道路を外れた農地までの農道は、雑草が生い茂り、車で進むことの妨げになっていた。また、主要道路から農地までの距離もあり、これらのことから機械を使つての農作業に支障が出ることが考えられ、営農環境の向上は実現しているとはいえない。

産地(ブランド化)戦略事業

ブランド・ニッポン関連

ブランド化に関しては、さつまいも地域資源再生特区が認定され、実際に計画が進行されるようになってまだ2年しか経過していないので、商品開発等まだ行き届いていない部分がある。企業が製造し販売している焼酎や冷凍焼き芋は、全国的に知名度を上

げているが、西之表市と企業との連携が十分取れているとは言えず、産地化への道のりはまだ遠い。また企業は、特区参入によって獲得した農地で栽培した農産物を使って、新しい商品を作り出すという計画は持っていない。

甘藷生産体制整備強化事業

でんぷん原料用甘藷から青果・加工用等への用途転換については、実際どのようになっているのか把握できていない。しかし、平成17年に農林水産省が「さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る支援方策」を立てており、これに伴って西之表市もでんぷん原料甘藷の生産に対する支援策を講じると考えられるので、用途転換は難しいと思われる。

情報発信事業 島情報発信・アイランダー等

島情報発信活動に関しては、企業は自社の商品を通して、島外に種子島の情報を発信している。西之表市も、種子島の魅力や様々なイベント情報を市のホームページに掲載することで種子島の情報を島外に発信している。

今後は、西之表市と企業とが協力して島外で行われる物産展や、イベントに参加することで商品のPRや種子島の情報を広く発信することが必要である。

以上、西之表市の特区計画の事業内容に沿って検証してきたが、さつまいも地域資源再生特区が企業または地域に与えた効果というものは、企業の農地の規模拡大と遊休農地の解消だけで、その規模も小

さい。特区に参入した企業の役割も、農地を取得することにとどまっており、その後の活動が、さつまいも地域資源再生特区計画に結びついていない。特区として認定されてからまだ2年ということもあり、明確に結果として現れていることが少ないが、西之表市と特区に参入した企業は相互に協力してさつまいも地域資源再生特区計画を進めていく必要がある。

[参 考 文 献]

- [1] 種子島酒造株式会社パンフレット「種子島いも物語」
- [2] 西之表市「さつまいも地域資源再生特区」農業経営計画書 種子島酒造株式会社、株式会社西田工業（2004年6月）
- [3] 西之表市構造改革特別区域計画(案) さつまいも地域資源再生特区（2004年）
- [4] 鹿児島大学農学部農業経営経済学講座「農村調査実習」調査票（9月19～22日実施 2006年）
- [5] 農林水産省「さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る支援方策について」（2005年12月）
- [6] 全国農業会議所 農政調査時報2005秋（2005年10月27日発行）
- [7] 西之表市ホームページ
<http://www.city.nishinootomote.kagoshima.jp/>
- [8] 農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>

注：全国の構造改革特区（農業生産法人以外の法人の農業参入）については、農林水産省ホームページ内の構造改革特別区域計画の認定について（農林水産省関連）に記載されている。

The Agricultural Entry of Different Industries in Nishinoomote, Kagoshima Prefecture
- Tanegashima Shyuzo KK and Nishida Kogyo KK: entry enterprises in the Special Economic District -

Yayoi MATSUSHITA and Kunihiro AKIYAMA[†]
(*Laboratory of Farm Management*)

Summary

Special economic districts were established nationwide as part of the Koizumi government's structural reforms and have contributed to local revitalisation and the divergence of businesses. In Nishinoomote on the island of Tanegashima in Kagoshima Prefecture, due to the special economic district non-agricultural businesses have started cultivating sweet potatoes on disused arable land and are helping to expand production.

This paper outlines the special economic district for the local resource recycling of sweet potatoes giving special reference to one non-agricultural industry that has entered the market. It also summarises the situation all over Japan today in not just the special economic districts.

Key words : Special economic district, Nishinoomote, special economic district for the local resource recycling of sweet potatoes, Tanegashima Shyuzo KK, Nishida Kogyo KK

[†]: Correspondence to: Kunihiro AKIYAMA (Laboratory of Farm Management)

Tel : 099-285-8623, E-mail : akiyama@agri.kagoshima-u.ac.jp